

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第78号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年12月5日 13時15分ごろ	
発生場所	大分県国東半島東方沖 臼石鼻灯台から真方位090° 7.4海里付近 (概位 北緯33° 24.4′ 東経131° 51.1′)	
事故等調査の経過	平成20年12月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ニューたいこう、199トン 134096、広田海運有限会社 B 漁船 大新丸、4.99トン OT3-8694（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） B 船長、一級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船首部外板擦過傷 B 船首張出し部損傷	
事故等の経過	A船は、船長Aほか2人が乗り組み、国東半島東方沖を船長Aが1人で船橋当直につき、針路約163° 速力約9.9ノット（kn）で航行中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、国東半島東方沖で所定の形象物を表示して底引き網漁を開始し、針路約032° 速力約1.8kn でえい網中、平成20年12月5日13時15分ごろ、A船の右舷船首部とB船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 6、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮末期、海面状態 白波が発生	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長Aは、自船の前方を右方に横切った大型フェリーに気を取られ、適切な見張りを行わず、B船に気付かなかったものと考えられる。 船長Bは、風浪に対して針路を保持するため、GPSの監視に専念し、適切な見張りを行わず、A船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、国東半島東方沖において、A船が津久見港に向けて南進中、B船が漁ろうに従事して北進中、A船がB船に気付かず、また、B船がA船に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	